

ときがわ町健康づくり推進条例を制定しました

この条例は、健康づくりに関し、町の責務や町民、関係団体及び事業者の皆さんの役割を明らかにするとともに、健康づくりに関する施策の基本的事項を定めることにより、町民の皆さんが生涯にわたり安心していきいきと暮らせるまちづくりを実現することを目的としています。

「あらゆる世代が安心していきいきと暮らせるまちづくり」を実現するため

町民の役割

心身の健康状態に応じて、主体的かつ継続的に健康づくりに取り組みましょう

健康づくりに関する取組に積極的に参加しましょう

事業者の役割

従業員の健康に配慮するとともに、健康づくりに積極的に取り組める職場環境を整備しましょう

健康づくりの推進に関する取組に協力しましょう

継続・協働

健康づくりに関する活動に積極的に取り組みましょう

健康づくりに関する取組に積極的に参加しましょう

関係団体の役割

ときがわ町の責務

町は、町民・地域団体・事業者の皆さんと相互に連携を取りながら、健康づくりに関する施策を推進します

ときがわ町が取り組む、健康づくり推進に関する施策

- 食生活・栄養
- 歯・口腔の健康
- 休養・こころの健康
- タバコ・アルコール
- 身体活動・運動
- 健康管理と生活習慣病予防

※「ときがわ町健康増進・食育推進計画」に基づき実施します。

「わずかなことから始めよう！スモールチェンジで健康長寿のまちづくり」

Health Tokigawa

わずかなことから始めよう！



問 保健センター ☎ 65-1010

パパ・ママ応援ショップ優待カードが新しくなります！

18歳までのお子様、または妊娠中の方がいる家庭にご利用いただいている「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は、3月末日をもって有効期限が満了となります。新しいカードは、埼玉県公式スマホアプリ「まいたま」内「パパ・ママ応援ショップサブアプリ」を取得することで、「パパ・ママ応援ショップ優待カード」をアプリ版でご利用できるようになり、更新が自動でされます。

(4月1日から新しい優待カードが表示されます。) 尚、紙の新しい優待カードを受取って利用することもできます。

※4月以降、有効期限切れの優待カードを協賛店で提示しても特典は受けられませんので、ご注意ください。

最新の県内協賛店舗の情報は、埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイトをご覧ください。

<https://www.saitama-support.jp/>

新しい優待カード



「まいたま」ダウンロード用QRコード



アプリ版の「パパ・ママ応援ショップ優待カード」をご利用になれば、新しいカードの受取りや更新の手間は不要になります。

パパ・ママ応援ショップ優待カードの対象者

18歳に達して次の3月31日を迎えるまでのお子様(県内在住、在園、在学のいずれか)または妊娠中の方がいる世帯

紙の新しい優待カードを受取希望の方

配布窓口 役場福祉課窓口(本庁舎1階)

配布開始日 3月25日(月)から

必要なもの お子様の年齢がわかるもの(健康保険証、母子手帳等)

問 福祉課 ☎ 65-0813

訴訟・調停を裁判手続き 相続登記手続き 成年後見 借金問題 許認可申請 など 広告

おがわ町総合法務事務所

紛争・悩み事を解決!

お気軽にご相談下さい
司法書士 行政書士 達協 清将

ココ! 駐車場あり
みどりが丘
小川高校
小川町駅
陸橋
寄居
254
歯科医院

☎0493-81-6630

比企郡小川町大字大塚865-2(小川町駅徒歩8分) 営業時間 9:30~18:00(第2・4③、④⑤休)

有料広告募集中 ご覧いただいている広報ときがわを、あなたのお店やイベントの宣伝に役立てませんか? ☎ 65-0401
配布部数 月約4,000部 発行日 毎月第4金曜日 広告料 1段/20,000円 1段の2分の1/10,000円